

広島県選挙管理委員会告示第一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和五年一月十二日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

令和四年広島県選挙管理委員会告示第九十四号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和四年五月三十日提出の「自由民主党広島県第四選挙区支部」の令和三年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
自由民主党広島 県第四選挙区支 部	4 支出の内訳 経常経費 光熱水費 34,436,405 備品・消耗品費 1,606,416 事務所費 3,315,931 政治活動費 9,426,568 組織活動費 20,668,418 10,757,988	4 支出の内訳 経常経費 光熱水費 34,442,785 備品・消耗品費 1,610,745 事務所費 3,309,149 政治活動費 9,435,401 組織活動費 20,662,038 10,751,608	令和四年 一二月一九日